

大阪労連 雇用とくらしを守ろう ニュース

NO. 1

大阪市北区錦町2-2 国会会館1F 全大阪労働組合総連合

TEL 06-6353-6421 2009・10・1

政権交代実現一さあ派遣法改正だ！

労働者派遣法の早期抜本改正を求める9・30院内集会に170人が参加

「労働者派遣法の抜本改正をめざす共同行動」(派遣法共同行動)

9月30日、政権交代後はじめて、労働者派遣法の早期抜本改正を求める院内集会が参議院議員会館の第2会議室で開かれ170余人が参加しました。政党からは、民主党、社民党、日本共産党、公明党の議員が駆けつけました。社民党の近藤参院議員は、「派遣法改正3党案は、共産党も理解し提出されたものであり、派遣法の抜本改正は連立合意として位置づけられている。臨時国会は短期であるので優先順位もあり、労働政策審議会を経なければならないことや業界団体の反撃もあるだろう、一日も早く実現したい。さえぎるものはない」と力強く発言。要務で欠席した民主党の高山衆院議員は「派遣法改正のため一緒にがんばる」とのメッセージを寄せました。

参加者からは、政権交代による派遣法抜本改正の早期実現への期待を込めた発言がされました。①登録型派遣を原則禁止すること、②製造業務への派遣を原則禁止すること、③違法派遣の場合の「直接雇用みなし制度」を創設すること、④派遣労働者と派遣先労働者との労働条件の均等待遇原則を確立することなどを求めるアピールを拍手で確認。松下プラズマディスプレイ事件が最高裁での弁論が開かれることを受け、「公正判決を求める署名」に取り組むことが提起されました。「派遣法共同行動」の安部事務局長が行動提起し、「臨時国会での法改正を求めていく。10月29日夜の日比谷野外音楽堂での集会を、全国津々浦々からの参加で成功させよう」と呼びかけました。

「派遣法共同行動」を代表しての橿弁護士の情勢報告

政権交代で、派遣法の抜本改正が現実的な課題となった。「派遣法共同行動」は労働政策審議会が派遣法の改正についての方向性を出した昨年夏、潮流をこえた組織で立ち上げられ、運動してきた。そして、11月冒頭、日雇い派遣は原則禁止するものの、事前面接を許すなどの規制緩和が盛り込まれた改正案が当時の与党から提出された。私たちは、12月4日の日比谷野音集会を、4野党(当時)も出席し2500人を超える参加で成功させ、抜本改正にむけ一致団結した。その後、年越し派遣村に取り組み、派遣切りで住まいを無くした人などが東京の中心にこんなに集まるかと思うほど続々と詰めかけ、パンク状態になり、派遣切りがここまできているのかと思った。6月末には3野党案が提出されたが、解散・総選挙で廃案となった。

派遣業界が、派遣法が改正されると雇用が無くなるといっているが、改正議論が出る前

から派遣切りは行われていたし、派遣にはニーズがあるというが、これには職業紹介で十分対応できる。3 党案は、登録型は原則禁止するが、専門業務は残すので常用型は基本的に残ることになる。派遣業界は人件費カットのために登録型を残したいだけだ。派遣法改正で雇用を実現し、常用雇用へと大きく展開していくよう期待したい。

日本共産党・小池参議院議員のあいさつ

本日(9/30)の赤旗1面に「失業給付切れ」直撃、名古屋市中村区で炊き出しに伸びる列—が掲載されている。このように深刻な状態が広がっている。私は3つことを述べたい。1つは失業者の生活、就職支援を有効なものに拡充すること。2つ目として、派遣切り、期間工切りを行ってこういった状況を大企業が作り出しておきながらその一方で、少し景気がよくなるとまた、派遣切りした人に声をかけて採用するなど、経済状況の変化を非正規労働者で乗り切ろうという態度を改めていない、こうした大企業に社会的責任を果たすよう求めていく。3つ目に労働者派遣法を抜本改正させることだ。抜け道を作らせない。抜本改正にむけ、与党3党と心は一つ、同じ立場で奮闘する。人間らしく働ける社会を実現するために新しい政治をつくっていこう。

参加者からの発言から

パナソニック電工・佐藤さん

昨年9月末に派遣切りされ、裁判でたたかっている。91年に正社員として採用されたが、2ヵ月後にいつのまにか派遣にされ、18年間働いてきた。ショールームの仕事なのに、専門26業務の事務機操作となっていた。その後インテリアコーディネーターという業務名になった。26業務は拡大解釈され、何でもやらされてしまう。26業務も含めすべて廃止にしたい。そうでないと抜け道を作ってしまうことになる。

反貧困ネット・湯浅さん

最近発表された数字で気になっているものが2つある。民間給与実態調査で200万円未満が1000万人を超えた。OECDの調査では日本の貧困率は14・9%。貧困層を100とすると、その8割が働いている人たちで、日本はワーキングプア大国になってしまったという現状がある。探せば仕事はある、仕事をすれば食べていけるといっていた状況からかけは離れてしまっている。昨日(9/29)もやいで相談会を行ったが44人から相談が寄せられた。電話は鳴りっぱなし、昨年より3倍という状況で早急な対策が必要となっている。雇用、生活、福祉などボロボロになっている。構造改革路線の転換が政権交代の最大の公約であった。労働者派遣法の抜本改正は、意味を持っている法改正なので早期に実現し、さまざまな改正があとに続いてほしい。今までの路線がひっくり返るような、労働者を大事にする企業の株が上がるというような社会に。

▽「派遣法改正待ったなし!10・29日比谷集会」(仮称)

日 時 10月29日(木) 18時30分～ 19時45分デモ出発予定

場 所 日比谷野外音楽堂

(労働法制中央連絡会ニュースから)